

## I 入学者決定の基本的な考え方

市立札幌開成中等教育学校(以下、「中等教育学校」という。)では、6年間の連続した学びを生かして、札幌で学んだという自覚や誇りを持ちながら、将来の札幌や日本を支え国際社会で活躍する、知・徳・体のバランスのとれた「自立した札幌人」を育成する。

これを踏まえ、以下の基本的な考え方により入学者選考を実施する。

- 自ら学ぶことへの興味・関心が高いこと、課題を解決するために必要な学齢相当の思考力・判断力・表現力等を身に付けていることなど、中等教育学校での学校生活に対する適性について、総合的かつ公正に評価し、入学候補者を選考する。
- 学校教育法施行規則に、公立の中等教育学校については、学力検査を行わないものとするとして規定されている趣旨を踏まえ、受験競争の低年齢化を招かないよう十分に留意する。

## II 入学者決定の方法

### 1 募集等について

#### (1) 出願資格

出願資格は、小学校等を卒業見込み又は修了見込みの者で、保護者とともに通学区域内に住所を有し、入学後も引き続き通学区域内から通学することが確実な者とする。

#### (2) 通学区域

通学区域は、札幌市内全域とする。

#### (3) 募集人員

募集人員は、160名とする。

### 2 入学候補者の選考について

#### (1) 選考方法

- ① 一次検査として「適性検査」を実施し、その結果と「調査書」の内容により、募集人員の2倍(320名)以内までを一次検査通過者として選考する。  
出願者が募集人員の2倍を超えていない場合は、出願者全員を一次検査通過者とする。
- ② 一次検査通過者に対し、二次検査として「グループ活動」を実施する。
- ③ 「適性検査」の結果、「調査書」の内容、「グループ活動」の結果を総合的に評価し、中等教育学校での学校生活に対する適性を踏まえ、入学候補者を選考する。

#### (2) 選考の資料と観点

##### ① 調査書

###### ア 児童の状況調書

小学校児童指導要録に基づき、小学校5～6年生時における各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、出欠の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項などを、出願者の在籍する小学校長が記載したもの。

小学校での教科等の学習状況や諸活動に関する状況などを見る。

###### イ 出願理由等説明書

中等教育学校を志望する理由、入学後に取り組みたいこと、小学校時代に特に力を入れて取り組んできたことなどを、出願者の直筆により記載したもの。

中等教育学校を志望する理由などを見る。

##### ② 適性検査

特定の教科の内容に特化しない出題による筆記検査を通して、小学校での日常の学習により身に付けた、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を見る。

ア 適性検査Ⅰ：思考力、判断力、粘り強さ等

イ 適性検査Ⅱ：表現力、課題発見・解決力等

③ グループ活動

授業形式によるグループ活動を通して、集団でのコミュニケーション能力や課題探究的な学習への対応力等を見る。

### 3 入学予定者の決定について

入学予定者は、次の(1)、(2)の順番により決定する。

(1) 入学予定者は、それぞれ募集人員の1/4程度を、次の方法により決定する。

○ 「調査書」と「適性検査Ⅰ」の結果を同等とみなして評価し、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。

○ 「調査書」と「適性検査Ⅱ」の結果を同等とみなして評価し、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。

○ 「調査書」と「グループ活動」の結果を同等とみなして評価し、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。

(2) (1)で入学予定者にならなかった入学候補者を対象に、「調査書」、「適性検査Ⅰ」、「適性検査Ⅱ」、「グループ活動」の結果を同等とみなして総合的に評価し、残りの募集人員を、高い適性があると認められる者から入学予定者として決定する。

### 4 その他

(1) 入学者決定にかかる詳細については、別途教育長が定め、実施要項等において示すこととする。

(2) 適性検査の結果については、入学予定者が決定した後、本人及び保護者の求めに応じて、提供することとする。

(3) 入学者決定方法の在り方については、数年間の実施状況を踏まえ検証する。